

今月の講習会募集

2025年10月

【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先： 新宿支部
電話：03-3362-2161

どけん共済会
資格講習共済→



職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。※人材開発支援助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者	1 木造建築物の組立て等	12 / 16～17 (火水) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	次回 2026年1月開催予定			つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
	3 型枠支保工	次回 2026年1月開催予定			コンクリート打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4 建築物等の鉄骨の組立て等	12 / 9～10 (火水) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5 コンクリート解体	次回 2026年1月開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7 地山及び土止めの掘削支保工	11 / 26～28 (水木金) 技術研修センター(池袋)		経験 3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業
	8 有機溶剤	次回 2026年1月開催予定			有機溶剤指定物質やエチルベンゼン等を扱う作業
	9 石綿	① 10 / 29～30 (水木) 技術研修センター(池袋) ② 12 / 18～19 (木金) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり。詳細は、ご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
	10 酸欠・硫化水素	11 / 18～20 (火水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所での作業
	50 特定化学物質	次回 2026年3月開催予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	① 11 / 5～6 (水木) 技術研修センター(池袋) ② 12 / 9～10 (火水) 技術研修センター(池袋)		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
	17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	11 / 21 (金) 技術研修センター(池袋)			職長・安全衛生責任者教育 国の新たな指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
特別教育など	15 足場作業主任者能力向上教育	12 / 5 (金) 技術研修センター(池袋)		足場作業主任者修了者 ※修了証添付	作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	99 保護具着用管理者	次回 2026年1月開催予定		化学物質使用事業場で選任される、保護具管理担当向け教育	
	99 熱中症予防管理者	① 11 / 11 (火) PM 技術研修センター(池袋) ② 12 / 15 (月) PM 技術研修センター(池袋)	開催要望に応え、独自開催！	事業主や役職者、職長など責任ある立場の方	高温多湿な作業場所において、作業管理する方、及び労働者の方向けの熱中症予防対策・救急処置などの教育を行います。
	44 新入職者教育	11 / 5～6 (水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます
	99 振動工具	① 11 / 5 (水) 技術研修センター(池袋) ② 11 / 16 (日) 渋谷支部会館(京王新線・幡ヶ谷駅下車) ③ 11 / 30 (日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車)		18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
	43 足場特別教育	10 / 26 (日) 府中国立支部会館(JR武蔵野線・北府中駅下車)		18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります
	49 フルハーネス特別教育	12 / 9 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18 酸欠・硫化水素特別教育	12 / 16 (火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要
	19 低圧電気	次回 2026年2月開催予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
	57 巻上げ機	次回 2026年2月開催予定			動力により駆動される巻上げ機(ワインチ)の運転
	48 ロープ高所作業	12 / 4 (木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)
	22 丸のこ	次回 2026年1月開催予定			丸のこを安全に使用するために必要な教育
	23 熱中症	次回 2026年1月開催予定			熱中症を予防するための教育
	16 石綿特別教育	① 11 / 16 (日) 板橋支部会館(東武東上線・中板橋駅下車) ② 11 / 23 (日) 西東京支部会館(西武新宿線・西武柳沢駅下車)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21 自由研削砥石	① 11 / 23 (日) 村山大和支部会館(西武拝島線・武蔵砂川駅下車) ② 12 / 7 (日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
溶 接	27 ガス溶接技能講習	次回 2026年2月開催予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
	28 アーク溶接特別教育	次回 2026年1月開催予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建 設 機 械	11 玉 掛	次回 2026年2月開催予定			つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	12 / 11～13 (木金土) 1・2日目: 技術研修センター(池袋)、3日目: 足立支部会館(東武スカイツリーライン・梅島駅下車)		18歳以上 (☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
	13-2 車両系建設機械(整地等)技能講習	11 / 7～8 (金土) ※自動車運転免許・特別教育修了証コピー添付 1日目: 技術研修センター(池袋)、2日目: 西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)		小型車両系特別教育修了者かつ経験3ヶ月かつ自動車運転免許証所持者(※コピー添付)	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
	80 車両系建設機械(解体)技能講習	11 / 9 (日) ※整地技能講習修了証コピー添付 西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)		整地技能講習修了者	ブレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの
	79 車両系建設機械(整地+解体)技能講習	11 / 7～9 (金土日) ※整地技能講習の受講要件を満たしている事 1日目: 技術研修センター(池袋)、2・3日目: 西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)			(整地等)・(解体)技能講習セット割引コース。整地が不合格になった場合、解体の受講資格がなくなるので、整地単独の受講料金になります
	60 ローラー特別教育	11/22～23(土日) 西多摩支部会館(JR青梅線・小作駅下車)	5年ぶり開催！	18歳以上 (☆☆組合主催☆☆)	締固め用車両の運転(実技あり)。周囲にも危険が及ぶため、義務付けられています。
他	住宅リフォームエキスパート 新規(増改築相談員) 更新	11 / 26 (水) 技術研修センター(池袋) 新規は9時～更新は14時15分～(2024年・2025年3月末更新の方も)		新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更 2026年3月更新または2024年・2025年3月末更新者	※リフォームセンターへの登録料込み

お問合せください

建築士講習（NPO東京土建ATEC）					
専 用	建築士定期講習	① 10 / 28（火） 技術研修センター（池袋） ② 11 / 21（金） 技術研修センター（池袋）			お問合せ 3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回 2026年度開催予定			ください 管理建築士になる方
一般建築物石綿含有建材調査者講習（主催：一般財団法人 日本環境衛生センター）					
専 用	一般建築物石綿含有建材 調査者講習	11 / 27～28（木金） 技術研修センター（池袋） 申請受付期間あり・詳細はご所属支部へ ※石綿作業主任者技能講習修了証コピー添付			お問合せ 石綿作業主任者 技能講習修了者
					ください 建築物の解体改修工事をするときに石綿含有物の事前 調査が義務化されています。 2023年10月1日着工の一定規模以上の工事は有資格者 による事前調査・報告が義務化。

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。
※締め切りの2週間前までに開催人員に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご承知おきください※